

立命館大学法学部同窓会報

存心館

発行・文責：立命館大学法学部同窓会

発行住所：〒603-8577

京都市北区等持院北町56-1

立命館大学法学部事務室内

電話：075-465-8175 (直)

Eメール：law-alum@st.ritsumei.ac.jp

URL：http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/n_dosokai/index-a.html

法学部長就任にあたってのご挨拶



はじめまして。4月から法学部長職に就きました。私は1985年に立命館大学法学部に赴任しました。前任校は郷里の松山商科大学（現、松山大学）でした。若気の至りからか、教授会などで大学の方針や学生処分などに批判的な言動をすることがありました。そうすると、事情を知らない者が発言するな、最低でも5年間は在籍してから言え、といった趣旨のことを年配の教員からアドバイスされました。ところが立命館に来て最初の教授会で、忘れもしない、中村義孝さんから（当時は先輩の先生にも「さん」づけで呼んでいました）、何でも発言しろ、これからの法学部は君ら若い者が担うのだから、と言われたのです。

自由闊達だから相互批判ができるのでしょうか。こうした法学部の良さを、私も若い教職員のみなさんに伝えていきたいと思います。そしてそれは同窓会についても言えることではないかと思うのです。年齢、経験に関係なく、なんでも話せて議論できる場としての同窓会になれば嬉しいです。

立命館大学法学部長 二宮周平



同窓会 講演会開催！

2009年8月1日(土)

福岡 政行氏古田 敦也氏

「21世紀のリーダーを語る」



詳細は中頁をご覧ください

同窓会関連企画の報告

2008年12月13日(土)

「忘年会」

高瀬川二条の料亭にて

参加者は総勢26名。会場では初のお披露目となる同窓会の旗や横断幕を掲示しました。夜間にはライトアップされる初冬の紅葉を観賞しながらの宴会となりました。法学部の懐かしい話や、現在や未来について語り合い、福引会もあり楽しいひと時を過ごしました。



2009年2月21日(土)

「第2回『繁昌亭』鑑賞会」

参加者は総勢20名。前回好評だった天満天神『繁昌亭』鑑賞会の第2回目です。繁昌亭の昼席で前回同様大いに笑ったあと、引き続き割烹料亭での懇親会を開催しました。その懇親会には、昼席に出演されていた立命館大学の校友でもある桂小春團治さんが参加してくださいました。

2009年3月21日(土)

2008年度卒業式にて同窓会終身会員証と記念品、同窓会報『存心館』卒業記念増刊号を配付

卒業式同日夕刻に開催された「卒業・修了記念パーティー」では、同窓会を代表して、濱川幹事長をはじめ3名の先輩校友が卒業生へ祝辞と法学部同窓会への歓迎の言葉を述べました。



2009年4月18日(土)

「お花見会」

御室仁和寺山門前『佐近』にて

参加者は総勢18名。法学部同窓会の春恒例の企画です。法学部長の二宮周平先生、前学部長の吉田美喜夫先生、副学部長の倉田玲先生も参加され、楽しい懇親会となりました。



法学部同窓会第10回記念総会・懇親会案内

日時：2009年8月1日(土) 13時30分～17時(受付開始は12時30分)

会場：リーガロイヤルホテル京都2F「春秋の間」

内容：◆福岡 政行氏と古田 敦也氏のビッグ対談企画

～今この時にリーダーを問う！～

◆総会

◆懇親会

参加対象：法学部同窓生、およびその家族

参加費：法学部同窓会員 5,000円

会員の家族 5,000円

2009年3月卒業生 3,000円

参加費につきましては、当日会場受付にてお支払いください。

申込方法：同窓会ホームページの専用フォームからの申込とハガキによる申込の2通りです。

電話・FAX・メールでの申込はできません。

法学部同窓会のHPアドレスはこちら↓

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/n_dosokai/index-a.html

検索エンジンにて

立命館大学法学部同窓会 検索

申込締切：いずれの申込方法も、7月20日(月) 締切 ハガキ申込の場合は消印有効

本年は、法学部同窓会創立10回目の記念すべき総会です。

世代を超えた様々な方との交流の場となりますよう、皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

なお総会・懇親会にて参加者名簿を配布いたしますので、氏名と卒年は公開させていただきます。

こちらのハガキを
点線に沿って
切り取りご使用ください

立命館大学法学部同窓会

第10回記念総会・懇親会 参加申込ハガキ

①氏名： _____ (フリガナ)

②住所： 〒 _____ 都・道・府・県
(郵便番号からご記入ください)

③申込人数： _____ 人

④電話番号： _____ (事務可)

⑤卒業年： _____ 年卒

⑥同窓会ホームページの総会参加者名簿への氏名・卒年掲載の可否
可 ・ 否

⑦ゼミ名： _____ ゼミ

⑧メールアドレス： _____ @

↑ 同窓会からのお知らせ等を送信するためにもご使用
します。メールアドレスをお持ちの方はぜひご記入くだ
さい。

①～⑥は記入必須項目です。

申込締切は7月20日(月) 消印有効です。

皆様の積極的なご参加をお待ちしています！

2009年度「行事・企画」予定

- ◆ 8月1日(土) 「第10回記念総会・懇親会」
- ◆ 9月 「第2回会長杯 ゴルフコンペ」
- ◆ 10月 「繁昌亭 鑑賞会」
- ◆ 11月 「学園祭出店」
- ◆ 12月 「同窓会忘年会」

⋮

これからもいろいろな活動を行います。

また、同窓会活動活性化のために年数回程度集まって（主に平日の夜）、様々な企画や広報に関するご提案等をいただく同窓会幹事を募集しています。若い世代の方も歓迎致します。詳細は事務局までご連絡下さい。

総会のご案内やご報告をはじめ、同窓会の各種情報を法学部同窓会 HP に掲載していきます。

検索エンジンにて

立命館大学法学部同窓会

検索

是非一度 HP をご覧下さい！



お手数ですが50円切手を貼って投函して下さい

郵便はがき

6038577

京都市北区等持院北町56-1
立命館大学 法学部事務室 気付
法学部同窓会事務局 行

こちらのハガキを点線に沿って切り取りご使用ください

法学部同窓会 会費納入のご案内

既報のとおり、本同窓会は2008年度より「終身会費制」を導入しました。多くの校友の皆様から“暮らしと仕事に役立つ同窓会づくり”に向けた財政基盤の強化にご協力頂いております。

つきましては、下記のとおりご案内申し上げますので、ご納入下さいますようお願い申し上げます。

【1】終身会費未納の方へ

下欄の郵便振替用紙をご使用になり、**終身会費**をご納入下さい。

ご入金確認後に「終身会員証」と「オリジナル記念品」をお送りします。

【2】終身会員の方へ

既に終身会員となっておられる方は、下欄の郵便振替用紙にて、学生への**法学部同窓会学習支援基金**としてお振込いただくことも可能です。

法学部同窓会学習支援基金とは、法学部現役学生の様々な学習活動、就職活動への先輩（法学部同窓会）からの支援です。例えば、法学部ゼミナール大会での「同窓会賞」の提供、「法学部同窓会主催 就職講演会企画」への支援などを目的とし、通常同窓会運営経費とは別に積み立てます。

ご支援を頂きました場合は、後日、領収書とともに、同窓会長ならびに法学部長の御礼状をお送りします。

02 大阪		払 込 取 扱 票				通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号						金額	
0 0 9 9 0 0 1 6 0 6 0 6						1 0 0 0 0	
加入者名	立命館大学法学部同窓会					料金	備考
	卒業年 _____ 年卒						
	ゼミ名 _____ ゼミ						
通信欄	メールアドレス _____					日	附
	おところ（郵便番号） * おなまえ （電話番号） _____						
ご依頼人	_____ 様					日	附
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号大第43580号）						印	
これより下部には何も記入しないでください。							

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号		通常払込 料金加入 者負担	
0 0 9 9 0 0			
1 6 0 6 0 6			
加入者名	立命館大学法学部同窓会		
金額	1 0 0 0 0		
ご依頼人	おなまえ * _____ 様		
料金	日 附 印		
備考			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないで出してください。

この受領証は、大切に保管してください。

立命館大学法学部同窓会規約（抜粋）

立命館大学法学部同窓会は、立命館大学法学部百年の歴史の中で培われた文化を再認識するとともに、第2世紀目の百年に向けて、私たちの新たな役割・立場を見出すべく、法学部校友のより広い多様な人々との社会的なネットワークを発展させ、相互の交流・支援を活発にし、独自の新文化を創造することを目的とする。本会の活動を通じて、私たちは、立命館大学法学部の同窓生として、相互の親睦を図るのみならず、文化的向上をも切に願うものである。

第3条（目的）

本会は、立命館大学法学部および大学院法学研究科および大学院法務研究科（法科大学院）の卒業生相互の交流親睦を図り、独自の文化活動を行うことを目的とする。

第4条（事業）

前条の目的を達成するため、本会は、次の事業を行う。

- 1 定例または臨時の総会の開催
- 2 在学生との交流を企図する事業
- 3 講演会、講座、その他の文化的活動
- 4 ゼミ同窓会活動への支援
- 5 法学部同窓会登録団体活動への支援
- 6 法学部同窓会誌の発行と広報活動
- 7 その他幹事会が適当と認めた事業

第5条（会員）

①本会の会員は次のとおりとする。

- 1 立命館大学法学部の卒業生
- 2 立命館大学大学院法学研究科の各課程の修了者または単位取得退学者
- 3 立命館大学大学院法務研究科（法科大学院）の修了者

4 立命館大学法学部または大学院法学研究科に所属する教員または教員であった者

5 立命館大学大学院法務研究科（法科大学院）に所属する教員または教員であった者

6 その他、本会幹事会が会員資格を授与することを適当と認めた者

②立命館大学法学部在学時に第13条第2項第1号に定める方法により会費を納めた者で、その後学籍を失った者は、前項第1号の卒業生とみなす。

第13条（会費）

①本会の会費は次のとおりとする。

終身会費 10,000円

②前項の会費は、次の各号に定める方法により徴収する。

- 1 第5条第1項第1号により会員となる者の会費は、法学部4回生在学時に徴収する。
- 2 第5条第1項第2号から第6号により会員となる者の会費は、幹事会の定める方法により徴収する。

（ご注意）

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

3万円以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。